

別府大学大学院 食物栄養科学研究科
学位論文評価基準

別府大学大学院食物栄養科学研究科は、食物栄養学における高度な専門性を要する職業等に必要な能力を有すると認められる者に対し、以下の評価基準に基づいて学位審査をおこない、適当と認められる者に対して修士の学位を授与する。

●**修士論文**

修士論文は次の各号に掲げる事項に留意して公正な審査を行う。

【評価項目】

1. 新規性
従来の研究に基づいた新たな知見を含むものであること。
2. 研究テーマ設定の適切性
研究背景、問題意識、目的が適切に述べられていること。
3. 論述内容の適切性と一貫性
研究方法が妥当なものであり、論文の記述方法が明確で一貫した論理性を持つこと。
4. 資料の適切性
先行研究や関連研究に関する文献等が適切に調べられ、引用方法が適正であること。
5. 倫理性
学術研究における公正性が保たれ、研究倫理に対して、十分に注意が払われていること。

【評価方法および体制】

修士論文は、主査1名、副査2名の計3名が査読し、修士論文発表会と口頭試問を経て、「新規性」「研究テーマ設定の適切さ」「論述内容の適切性と一貫性」「資料の適切性」「倫理性」の5つの評価項目を審査し、総合的に判断する。